

# ニュースレター

NO. 15

April. 2 . 2014

## 平成 26 年度事業決まる

去る、2月28日（金）、本会の平成25年度の第3回総会が開催され、平成26年度の事業が決まりました。その議事概要は次のとおりです。

第1号議案 平成26年度事業計画（案）、収支予算（案）は、事務局の提案どおり可決されました。事業内容は過年度とほぼ同じですが、新規に、本会の組織・財政等の在り方を検討する「組織検討委員会（仮称）」を設置することとなりました。

変更は、「社会教育委員活性化セミナー」を出前方式により2会場で実施することとし、社会教育の団体・グループの活動を支援する「助成事業」では1団体当たり助成費を3万円に増額します。

第2号議案 第56回全国社会教育研究大会は、本年10月23日（木）、24日（金）の日程で、徳島県において開催されます。この折に、本会の理事会が10月22日（水）、総会が23日（木）に開催されます。

第3号議案 第57回全国社会教育研究大会は、平成27年10月8日（木）、9日（金）の日程で大分県において開催されます。

第4号議案 第58回全国社会教育研究大会は、平成28年、関東甲信越静地区（千葉県）で開催されることとなりました。

発行 一般社団法人 全国社会教育委員連合（略称「社教連」）

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-1-6 日本弘道会ビル

TEL 03 (6380) 8540

Fax 03 (6380) 8541

<http://www.shakyoren.or.jp>

E-mail [staff@shakyoren.or.jp](mailto:staff@shakyoren.or.jp)

## 総会における大橋会長の提案

～次期総会までに組織的な検討を～

本会の大橋会長は、先の総会において下記の問題提起をされ、次期総会（平成 26 年 5 月 27 日（火）開催）において議案とする、と明言されました。つきましては、各都道府県・指定都市の社会教育委員連絡協議会において、下記の内容について十分に協議・検討され、次期総会に臨まれるようお願いを併せてお知らせします。

### 1 機関誌の自費購入を促進する方策の検討を！

社会教育の振興，社会教育委員の活動を推進するうえで幅広い情報が必要であり，その任を『社教情報』が担っている。これを行政が購入し委員に配付する，ことが通例となっている。これでは，社会教育委員のアイデンティティが高まらず，社会教育振興へのエネルギーとはなり難い。こうした方式を改め，市町村単位に，例えば社会教育委員協議会を組織し，年会費を徴して，『社教情報』の購入に充てるほか社会教育委員の交流や研修等の活動に向けること。

### 2 社会教育委員が社会教育主事の設置要請を！

ニーズの多様化・高度化，輻輳化する生活課題・社会的課題等の解決には，ネットワーク型行政の推進が不可欠であるとされる。このネットワーク型行政のコーディネート役としては社会教育主事が適任であることから，社会教育委員（都道府県連合組織の役員が先導役となって）が中心となって，教育委員会や首長に対し，社会教育主事の配置を呼びかける・要請する活動を展開すること。

### 3 都道府県・指定都市社会教育委員協議会等の事務局（担当者）会議の開催

本会は，定款の定めに基づいて，都道府県と指定都市における社会教育委員協議会等を会員とし，「理事会」「総会」での合意・議決を経て運営されている。しかし，組織は判断・指示等の総括的業務にとどまらず，連絡・周知・とりまとめ等の事務的業務と相まって円滑な運営が可能となる。このため，「理事会」「総会」に加え，新たに「事務局（担当者）会議」を開催すること。

（この種の会議は，すでに東海北陸ブロック，近畿ブロックで実施されている。）

以上が，大橋会長が提案された概要です。これらは，社会教育行政が厳しい状況にある「いまこそ反転・攻勢に出る必要がある」との，会長の強い思いのように思われます。社会教育委員が，「法に規定された制度だから」「教育委員会から委嘱されたから」というような自覚から脱却すること，すなわち，社会教育委員がアイデンティティをもって，社会教育振興に本気に取り組んでほしいとの思いと思われれます。

## 組織の在り方の検討に向け

平成 25 年度の総会において、本会の組織の在り方について検討・研究するプロジェクトチームの設置が認められました。しかしその後、文部科学省の委託研究事業を受託することとなり、本会の人的体制等の理由から 2 本の研究事業を推進することが至難であるとの理由から、「組織の在り方」についてのプロジェクトチームの設置は、平成 26 年度に先送りされた経緯があります。

平成 26 年度に設置するプロジェクトチームの構成、検討内容、スケジュール等については今後の開催される理事会、総会に諮ることになります。しかし、先の総会において大橋会長は、検討を期待するいくつかの課題について、「挨拶と経過報告」の折に、思いを籠めるように話されました。

話の内容はいずれも、本会の在り方にとどまらず我が国の社会教育の方向性におよぶもの、とあって間違いのないでしょう。次に、その概要を紹介します。

その一つは、市町村ごとの「社会教育プラットフォーム」(仮称)の設置促進です。コミュニティ再生、絆づくり等で社会教育の重要性が増している反面、社会教育行政は極めて厳しい状況にあります。それゆえ、いまこそ反転・攻勢に打って出る必要がある、というのです。社会教育の関係者が一堂に会する機会をつくる、お互いの活動を互いに知り合い、社会教育の振興に連携し協働する、ことなどが必要との主張です。まずは市町村から、そして都道府県レベル、さらに全国でプラットフォームを構築しよう、その情報を文部科学省に届けることができるのは本会しかありません。

二つ目は、生涯学習振興計画・社会教育振興計画の策定の推進と、これらの計画作成に社会教育委員がアドバイザーとしての役割を果たせるようになる必要がある、ということです。社会教育委員の「社会教育に関する諸計画の立案」(社会教育法第 17 条)する役割は、事務局から提案される案件を承認することではなく、計画策定に関わって事務局に対し助言できる責務といえます。しかし、そうした知見を有する社会教育委員は極めて少ないようです。そのための研修、情報の収集・提供に本会がいかに対応すべきかが問われている、ということになります。

三つ目は、社会教育振興のための調査研究活動の推進です。平成 25 年度において本会は、国の「一般競争(指名競争)参加資格」団体と認定され、文部科学省委託「生涯学習政策に関する調査研究事業」を受託し、研究に取り組んできました。このような社会的評価は、本会の活動の飛躍、全国の社会教育委員の本会への参加意識と活動意欲の高揚にも寄与します。そのため今後も引き続き、国をはじめ外部資金の導入を図りつつ、国の社会教育実践研究センターとの競合を避けながら、社会教育振興のための「プログラム開発」とそのための「プログラム・オフィサーの在り方と養成」等に関する調査研究活動を推進していくことが必要、ということです。

### 助成額を3万円に

社会教育の団体・グループ等の活動を支援するための助成額は、従来の2万円から平成26年度から3万円に増額します。

助成を申請できるのは、社会教育活動を進めている団体等とボランティア(個人でも可。)です。団体等には規約と事業計画を、ボランティアには活動計画を、提出することが求められます。

活動資金の不足に悩んでいる団体等に、本会の助成制度のご利用をお勧めします。手続きは簡単です。

### 出前セミナー開催を公募

平成26年度から、社会教育委員活動活性化セミナーは、開催を希望する地域へ出かけて開催する、出前方式とします。

会場は関東会場(1会場)、関東以外の地域の会場(1会場)の、2会場での開催を予定しております。

講演やワークショップなどの講師の謝金と旅費は本会が負担します。広域市町村で、あるいは教育事務所単位でなど、日ごろ研修会を実施できずに悩んでいた地域・機関があれば申し出てください。

上記の、活動助成を希望する団体等、出前セミナーの開催を希望する機関等は、ともに本会の事務局に照会いただくか、または本会のホームページで確認してください。

#### ○平成26年度全国及び地区別社会教育研究大会

全国大会(徳島大会)	10月22日(水)～24日(金)	徳島県徳島市
北海道大会(宗谷大会)	10月16日(木)～17日(金)	北海道稚内市
東北大会(秋田大会)	11月13日(木)～14日(金)	秋田県秋田市
関東甲信越静大会(神奈川大会)	11月20日(木)～21日(金)	神奈川県鎌倉市ほか
東海北陸大会(石川大会)	10月16日(木)～17日(金)	石川県七尾市
近畿大会(大阪大会)	9月12日(金)	大阪府吹田市
中国四国大会	→ 全国大会と同時開催	
九州大会(鹿児島大会)	11月13日(木)～14日(金)	鹿児島県鹿児島市

#### ○出版物の価格について

平成26年4月より消費税率が8%に引き上げられます。これに伴いまして、当連合では下記のとおり対応いたしますのでお知らせいたします。

機関誌「社教情報」	本体価格 333円	販売価格 360円
社会教育委員のためのQ&A	1200円	1296円
社会教育手帳	1200円	1296円
住民参画による社会教育の展開	2000円	2160円